

税制調査会 第1回 専門家委員会後の記者会見録

日 時：平成22年2月24日（水）18時08分～

場 所：合同庁舎4号館11階 共用第一特別会議室

○神野委員長

お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今日、第1回目の委員会を開きまして、決めた大きな内容は、委員の皆様方に御紹介していただくということが1つの課題でございまして、あとは専門家委員会及び小委員会の運営事項を決めました。それから、御臨席いただいております会長から、任務その他についてごあいさついただいたというのが、今日、第1回目のスタートとしての専門家委員会の内容でございます。

何か御質問がございましたら、お受けさせていただければと思います。

○記者

菅大臣に伺いたいのですが、冒頭のあいさつで、まずは所得税ということをおっしゃいましたが、結局、5月、6月ぐらいまでの議論の中では、ほかの消費税も含めてやるのかどうかということと、その5月、6月には何か中間報告的な紙のようなものを出すことになるのかどうかということをお教えください。

○菅財務大臣

基本的には、税全般にわたる御議論をいただきたいと思っております。スタートとしては、先ほどあいさつで申し上げたように、80年代のいろんな税制の変化を検証いただくというところからスタートをお願いしております。そういう中でも、所得税について、まずお願いできればということで、専門家委員会自身の判断も含めて、当然ある段階では、法人税や消費税、更には場合によれば環境税とかいろんな税目についての御議論もいただくことになるだろうということを考えております。

確かに6月に、中期財政フレームを仙谷大臣の下で作成するというスケジュールはありますが、現時点で専門家委員会の皆さんに、いつまでにこういうものを報告いただきたいということは相談もしておりませんし、決めておりません。やはりスタートして議論が進行する中で、また、神野委員長とも場合によれば御相談したいと思っております。

○記者

神野委員長にお伺いしたいのですが、今、大臣からあった、まず所得税の議論を始めくれということですが、委員長はどのように議論を進めるお考えを今の時点で持っているのかということと、所得税については、よく再分配の機能が弱まってきたというようなことを言われますが、委員長は現状をどのようにご覧になっているのでしょうか。

○神野委員長

進め方についてですが、これは先ほど菅大臣及び峰崎副大臣の方から御説明があったように、80年代以降の動向から入ることになっているわけです。私の位置づけでは、最終的に私どもの委員会に与えられている中長期ビジョンのような改革の課題を整理する上で、80年代以降の税制改革を振り返るといことで、課題を見つけ出していく作業になるのではないかと思います。

所得税にまず焦点を絞りながら進めていくようにという会長からのお話でございますので、その作業をやる上で、所得税にまず焦点を絞りながら、今、言った80年代以降の整理をやっていくのかと思います。

したがって、各国の動きや日本の所得税改革などの動きを整理して、そこから課題を整理しておく。いつでも会長以下、政府税制調査会の方から御要望があったときには、的確な課題を設定できるようにしておく。

課題は整理すれば、適切な課題の整理は答えの半分を含むというふうによく言われますので、中から税制改革の方向性というのが出てくるのではないかと考えています。

したがって、この間世界で様々行ってきた所得税の改革や、1980年代～1990年代に行われてきた日本の税制改革の在り方を検討しながら課題を出していくこととなります。

今の所得再分配機能などの観点もそうですが、もう一つ、税収の調達機能はかなり減っていますので、これを含めて検討していくということだと思います。

○記者

神野委員長にお伺いしたいのですが、今、税収の方の話も出てきたかと思うのですが、所得税以外に法人税あるいは消費税も場合によってはという菅大臣からお話があったかと思いますが、その法人税と消費税についての御所見を伺ってよろしいでしょうか。

○神野委員長

さきほども御説明しましたが、1980年代以降の税制改革を振り返りながら、菅大臣からは、所得税をまず中心に絞るけれども、あと大きく法人税や環境関係税を含めて検討するようにというお話ですので、それを含めて、1980年代の税改革などから改革の論点を引き出していくこととなりますから、これまで行われてきた世界的な法人税の改革の動きや、日本が行ってきた法人税の改革の動きの中から論点を引き出していく。ほかの税金についても同じような形で、優先順位その他がありますけれども、準備をしておきたいというふうに考えております。

○記者

消費税については政府内でも何度か議論されていると思うのですが、どのような整理をし、これからどのような方向で、どのような形でとらえていらっしゃいますか。

○神野委員長

それも同じことですね。消費税についても、これまで行われてきたことを振り返り

ながら整理していくことになるかと思えます。

○記者

この税制調査会の専門家委員会の進め方についてお伺いしたいのですが、これまで政府税調では、いわゆる議論が公開だったと思うのですが、これを非公開にした理由と、民主党としてはオープンな政策決定というのを掲げていると思うのですが、それに逆行しないかという2点をお伺いしたいと思います。

○神野委員長

これは、いわゆるこれまでの政府税制調査会とちょっと違って、会長の方からも繰り返しお話があったように、これまでの党の税制調査会と政府税制調査会が一体化し、その下にできている専門家委員会で、任務は助言なのです。自由な討論を保障するという意味でも、傍聴その他については、他の審議会同様にしていませんけれども、しかし、すぐに記者会見を開くということと同時に、議事録その他については、できるだけ早い機会に出していくということで行いたいということです。

つまり、スタッフ機能に特化している役割になっているからということです。

○記者

公開にすると自由な討論ができないという議論がよくわからないのですが、それはどうしてですか。

○神野委員長

私はいろんなところで税制に関するいろんな委員会をやっていますけれども、公開すると、まずその都度すぐに反応が起きますね。そういうことを含めて、自由な討論ができないと思います。

○記者

民主党としては、それでもいいというお考えですか。

○峰崎財務副大臣

専門家委員会として、独自にそういう形で進められるわけですから、これはやがて本体会合に来ますので、本体会合に来たときにはしっかりとオープンの形で議論します。

私が昔よく言ったように、オープンにしていると会合で発言がすぐ決まったかのように報道されることがあって、なかなか発言しにくいと感じたことは確かです。そういった点で恐らく配慮されているのだと思いますので、私はそれはそれでいいと思います。

○記者

これを決めたのは、大臣とか副大臣ではなくて、神野委員長の方で非公開にすると決めたということですか。

○神野委員長

正式決定は今日ですけれども、これは企画委員会メンバーの方でも御議論いただい

て、この専門家委員会の運営については、こういうふうにしようということになり、それを委員会の方でも今日決めたということになります。

○記者

菅大臣にお伺いしたいのですが、改めてになるかもしれませんが、基幹三税の中で所得税の議論を先にとわざわざ指定なさった理由について教えてください。

○菅財務大臣

あまりざっくりばらんに言うのもどうかと思いますが、何か皆さん方、いやに消費税に集中的に関心をお持ちになっているものですから、普通、所得、消費、資産とか、いろんな言い方がありますが、いずれにしても全部のことをお願いしているわけですが、まずはある意味で一番身近というか、ほとんどの人にとって関心の深いところからスタートしていただこうと。専門家委員会というのが改めてスタートするわけですから、そのスタートの段階で、まずはそういうことで、あとはだんだん具体化する段階で、当然のことながら消費税についても御議論いただくときが来ると思っております。

○記者

神野委員長にお伺いしたいのですが、先ほどの1980年代以降の問題点として税の調達能力が非常に落ちているというような御発言がありましたけれども、例えば所得税で言いますと、やはり各種の控除の積み重ねなどでこういう結果を招いたというお考えをお持ちなのかということと、もしそうであるならば、やはり控除の見直しなどを含めて課税ベースの拡大といったところを主眼に検討されていくのでしょうか。

○神野委員長

税収の調達能力が減少したというお話をいたしましたけれども、これはバブル期の1990年代の当初と1990年代の最後を見ていただければ、かなり同じような一人当たりの所得なのにもかかわらず税収が激減していることは明らかなのです。それは、今、お話のように、控除が効いているのか、税率が効いているのか、あるいはさまざまな所得別の累進税率の適用とか、さまざまな所得別の課税の在り方を変えていますね。このことが効いているのか。あるいは1990年代の所得の分配構造が、初めと終わりで大きく変わっていて、所得の分配構造を的確につかまえないような構造にしまったのか。

それはいろいろ原因が考えられるのですけれども、それが一つの大きな課題になるだろう。ここに集まっている専門家委員会の中でもって、一体、何が効いているのかということが明らかではないので、いろいろ説があって言われていますけれども、少し的確に、どこが効いているのかということを含めて検討していきたいと思っております。

○記者

菅大臣に2つお伺いしたいのですが、特にこのビジョンといいますか、5月、6月

ぐらいまでにまとめるわけではないとおっしゃったのですが、そうしますと、その議論は中期のフレームとか財政運営戦略にどういうふうに反映させていくのかということ。

もう一つは、この有識者の方の専門家委員会の議論を税調本体の政治家の方の議論とか、政治家の方の間での意思決定とか、そことどうリンクさせていくのかということをお教えください。

○菅財務大臣

まず、先ほどの質問に答えましたように、現時点で何月までにこういう形で報告をいただきたいということは申し上げていませんし、決めていないと申し上げたので、また、議論をする段階ではそういう場面が起こるかどうか、それは神野委員長ともまた御相談したい。あるいは逆に、こちらからまた御相談することもあるかと思っています。ですから、決めていないということをお申し上げたのです。

それから、政治家のいわゆる本体との在り方はどういうようにということをお峰崎副大臣の方から説明してもらいます。

○峰崎財務副大臣

これが、先ほどの所得税から始まる改革であります。いわゆる、この中間段階でまとまった段階でやるか、それとも、初めて全体がまとまった段階でやった方がいいか。これはまだ企画委員会でも議論しておりませんので、しかし、5月あるいは6月ぐらいまでにやや中間的なものでもまとめていただくのであれば、そこで税調本体としても、しっかりそれを受けて議論するという方向になるだろうと思います。

○記者

その中間的なものは、専門家委員会で何かまとまってということおは。

○峰崎財務副大臣

論点整理だけです。

○記者

今、菅大臣はそういうものをどうするかは決めていないとおっしゃいましたが、峰崎さんの中ではそういうものをある程度やってもらってということですね。

○峰崎財務副大臣

そうですね。私の頭の中にはあるのですが、まだこれから菅大臣と企画委員会のところでそれは議論して方向を出していきますので、ただ、やはり税調本体も、一体全体、専門家委員会で何をやっているのだということおやはり気になっていると思うのです。ですから、それは逐次報告しなければいけないときは、私も必ず出ていますから私が発言する場合もあるでしょうけれども、しかし、ある程度のところで神野委員長に発言してもらおうこともあり得るだろうということお整理できるのではないかと思いますが、これはまだ最終的に3大臣にも諮っておりませんので、会長にまた相談しながら決めていきたいと思っています。

○記者

そうしますと、その中間的な報告の重みと申しますか、それはどういうふうな位置づけになるのでしょうか。昔、つまり前の自民党時代は、前の政府税調が決めたものは形骸化しているとかと言われてきましたが、これはどのぐらい有識者の方がつくったものに重みを置くのでしょうか。

○菅財務大臣

ですから、そういう議論になりますので、先ほど言ったようなところにとどめておいたわけです。当然、専門家委員会で議論されたことを本体が聞かないのでは何のために助言や提言をいただくのかわからないわけですから、内容的なことはお聞かせいただくことになるのは当然なのですが、それを何か、いつまでにどういう形でということをおっしゃいますと、形の方から何か物事を皆さんに見られやすいものですから、率直に申し上げて、本当に私は、今日がスタートですけれども、これで予算の衆議院の通過が順調にいけば、3月になればいろんな課題に、より本格的に取り組まなければいけない。そこからスタートしていただくことが重要だと思っております。その後の段取りについてはいろんな、並列的に進む番号の問題とか成長の問題とかもありますので、そういうものを考えながら並列的にある方向性を出せればと思っております。ということで、決していかげんに言っているということではなくて、あまりそこだけ固定化する段階ではないという意味で、そういう時期を固定化してお願いしているわけではないということをおっしゃったのです。

○記者

菅大臣に伺いたいのですが、菅大臣はかねがね社会保障財源の確保のための2011年度の予算の編成はかなり厳しいというような認識を示されていますが、例えば子ども手当の満額支給とか、年金の国庫負担の恒久財源等々で厳しいということをおっしゃっていますけれども、まず所得税を議論してほしいというのは、そうしたマニフェストを含めた財源確保のために、ある程度、所得税については2011年度の税制改正で目途をつけておきたいという認識があるのでしょうか。

○菅財務大臣

少なくとも、そういう意図で所得税の議論をお願いしているということは全くありません。何か、再来年になりますが、平成23年度の予算が、こういう部分が大変だから、何とか財源捻出を想定して議論を早めていただきたい。そういう趣旨のことは全くありませんし、勿論、申し上げてもありません。

それから、少し話がそれるかもしれませんが、どうも社会保障に関するこの場合に、よく皆さん方は負担、負担と言われるのですけれども、実は先ほども隣の部屋で神野委員長は、外国ではそういうものは負担とはいわないんだ、シェアというんだ。負担という言葉はやめて、分担という言葉にしようかなと峰崎副大臣とも話をしていたのですが、なぜこういうことを申し上げるかといいますと、成長戦略の中でも、こ

の分野はかなり力を入れて議論をしてもらおうつもりです。つまりは、橋や道路をつくるのは社会資本の投資で、片方は負担だというのは、私は今の時代には全く合っていない。政府支出の中でも、それがどれだけの経済効果があるかというのは、どちらが高いか。まさにそういう議論を成長戦略の中でしたいと思っています。

ですから、なぜこんなことを申し上げたかといいますと、何かこういうものをするためには負担が重くなるから何とかしようという発想で続けていたのでは、私は今の日本の状況は超えられないと思っていますので、そういう議論も当然やっていただきますけれども、一方では成長戦略の議論の中で、それを負担ではなくて成長の投資だと言えるような、そういう具体的な案が出てくれば、これはこれでまた融合できるのではないか。そういう意味で、冒頭に申し上げたように、何かこの財源が足りないから、この税を議論していただきたいという意図で申し上げたことは全くありません。

[閉会]